

平成 29 年 10 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 29 年 10 月 31 日 (火) 開会 17 時 06 分
閉会 18 時 53 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)
明石 光伸 教育委員
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 小野 和枝 教育委員

教育庁 湊 博秋 教育参事
高橋 修司 教育次長兼社会教育課長
月輪 利生 教育政策課長
姫野 悟 学校教育課長
梅田 智行 スポーツ健康課長
末光 淳二 教育政策課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
亀川 義徳 社会教育課参事
矢野 淳子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍 聴 人 0 名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 審査請求に係る形式審査等について【議第 36 号】 ※非公開

報告事項 (1) 山の手・浜脇統合中学校 (仮称) について【報告第 24 号】
(2) 平成 29 年度第 3 回市議会定例会について【報告第 25 号】

そ の 他 (1) 別府市「平成 30 年成人式」について
(2) 11 月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより平成 29 年 10 月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第 1、議事録署名委員について、本日は小野委員さんをお願いします。
本日の議事のうち、議事日程第 2、議第 36 号 審査請求に係る形式審査等につきましては、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。お諮りいたします。議第 36 号を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにつきましては審査順序を入れ替え、最後に審議を行います。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 それでは報告事項に入ります。報告第 24 号 山の手・浜脇統合中学校（仮称）につきまして、ご説明をお願いいたします。

教育政策課長 3 ページをご覧ください。山の手・浜脇統合中学校（仮称）開校準備協議会についてご説明いたします。今月 24 日に開校準備協議会を設置いたしました。この会の目的は、別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）の開校に向け、さまざまな課題に対して意見を聞かせていただくこととでございます。これからの協議事項につきましては、(1)校名候補の推薦に関すること、(2)校章及び校歌の推薦に関すること、(3)制服、体操服等の取扱いに関すること、(4)通学路に関すること、(5)教育委員会が求める事項、としております。この会の構成員は、(1)統合対象校の P T A 関係者、(2)統合対象校の区域内の自治会関係者、(3)市内学校関係者、(4)教育委員会が必要と求める者、でございます。続きまして、制服等取扱決定までのスケジュールです。第 1 回開校準備協議会では、制服等の取扱いの方向性について事務局のほうから提案を行いました。12 月に関係学年の保護者に向け制服についてのアンケートを実施いたします。このアンケート結果を受け、平成 30 年 1 月の第 2 回開校準備協議会において、制服等取扱いの方向性を協議してまいります。その後の制服・業者等の絞り込みなどの実施については、アンケート結果を受けてから実施時期を決定していきたいと考えております。以上報告事項でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）開校準備協議会につきましてのご説明がございました。これより質疑を行

います。委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。

高橋委員 第1回開校準備協議会にて方向性の提案をいただいたということでございますが、新しい統合中学校を作るにあたっての教育委員会としての指針なり、こういう学校を作るんだということをお示しいただいたんだろうと思うんですけども、制服・体操服について第1回のほうで話が出ていたように伺いました。その辺の方向性についてのご提案というのは教育委員会のほうからなさっていただいたんでしょうか。

教育政策課長 あくまでもこの開校準備協議会で、制服等の取扱いについての方向性を決めるということで、その前に保護者の方に、アンケートによって、どういった制服の取扱いを希望されるのかという意見を聞いたほうがいいのではないかとということで、事務局のほうで制服のパターン案を作りました。最初から新設校の制服にするパターンとか、旧の制服のままのパターンとか、混在するパターンなど3パターン作ったんですけど、それについて、12月に南小学校と山の手小学校の保護者の方にアンケートをとって、その結果を見て、協議会のほうで制服の取扱いについては推薦という形で、それを受けて実際に中学校の校長先生のほうで案を固めていただくというような形になっております。

高橋委員 例えばですね、その協議会の中で3年生1年間だけ制服を購入するというのは大変だということと、教育委員会なり市のほうが負担していただけないだろうかとかいう話になるかもしれないんですよね。2年生は半額だ、1年生は新規に全額買ってこれとかいうような購入方法ですね、そういった場合、市に教育委員会のほうに補助していただきたいというような要望が出る可能性があるんですが、何かそういうような思いが今おありかなと。

教育政策課長 特にその想定はしておりません。

高橋委員 ではあくまでも保護者が負担するという方向性でいくと。

教育政策課長 はい。

高橋委員 わかりました。

福島委員 私は、決めるにあたって提案したいのですが、プロデューサーのきちんとした人を立てて欲しいと思います。

明石委員 今の意見に全く賛成なんですよね。デザイナーに2、3案を作ってもらって、そこから選ばせるというような。やっぱり教育委員会としての合併のコンセンサスがあるんだから、それに合ったようなデザインのものを提示したほうがいいような気がしますね。

教育参事 今、委員さん方が言われましたように、物自体はそういった形で入れられるかどうか協議したいと思います。今回、第1回目の協議会を開いた

のは、要するに浜脇中学校の3年生が、そのままの制服でいくのか、その方向性、デザインどうのこうのではなくてですね、3年生1年間しかないのに新しいのを作らせるか、2年生は2年間あるけど新しいのを作らせるかという、その部分からとりあえず絞っていかなければいけないのかなど。中身のデザインについては、そのときに提示したほうがいいのかということもまた協議しないとイケないと思いますけども、とりあえず保護者負担という部分を十分考えていかないといけないし、別府市内の子どもさん方、こんなことを言ったら大変失礼なんですけど、保護家庭、準保護家庭が大変たくさんおります。入学のときは準備金として支給するんですけど、その後という部分になるとやはり保護者の負担になってきますので、高橋委員さんが言われたことについても、市当局とそういった可能性があるのかということも協議させていただければと思っています。内容の中身については、言われたような形でそういったデザイナー的な人を入れて案を考えていただくのもひとつの案かなと思います。

寺岡教育長 では専門的な要素を入れるというのもひとつの考えということで。その他よろしいですか。他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（2）

寺岡教育長 次に報告事項（2）平成29年第3回市議会定例会につきまして報告をお願いします。

教育参事 報告第25号、平成29年度第3回市議会定例会についてご報告いたします。第3回定例会は、9月1日から9月29日までの29日間で開催されました。今議会より予算決算特別委員会が議会開会中の日程に組み込まれたため29日間の開催になりました。日程は、9月1日議案上程、9月6日議案質疑、教育委員会は、1名の議員より質問通告がありました。7日に常任委員会、13日、14日の2日間で予算決算特別委員会が行われ、3名の議員より質問がありました。20日に予算決算特別委員会表決、25日、26日、27日に一般質問が行われ、15名の議員より質問通告があり、そのうち教育委員会関係の質問通告は8名の議員からありました。最終日9月29日が表決という日程で行われました。内容につきましては、担当課長よりご報告いたします。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長より議案質疑、常任委員会（厚生環境教育委員会）、予算決算特別委員会、及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま平成29年第3回市議会定例会について説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

明石委員 5ページのエアコンの件なんですけど、いろいろ湿度計とか温度計を配布して客観的に状態を確認できるようにしているということなんですけど、湿度は温度によって随分変わります。温度が低くなると湿度はどんどん落ちていく。室温が高いと湿度が高くなるんです。だから、その辺は実際大体何%ぐらい、50%ぐらいに設定するんですか。もしインフルエンザが流行りだしたら学校で必ず流行るんです。要するに湿度が非常に低いときに必ず流行るんで、インフルエンザが生きながらえるからですね。だから、湿度を計っておいて、40%とかになったら加湿器とかで対応するんですか。

教育政策課長 今、学校現場で加湿器は教室には置いておりませんが、冬であれば換気等をして外気を取り入れて湿度を上げたりとかということが考えられるのかなと思います。今後そういった対応が無理であれば、ご家庭では加湿器とか置いて湿度調整をしておりますので、今まで教育現場では各教室に加湿器をといる対応はしておりませんので、その辺は検討課題かなと思います。

明石委員 いらないうらいいんですよ。それでちゃんと適正な湿度に保たれるのであれば別にいらないうらいいわけだから。

教育政策課長 ご家庭でも、冬場とか温度を上げて空気が乾燥しすぎるとインフルエンザが蔓延しやすくなるので、湿度を上げたりとかしますけど、学校現場の調整が実際どれだけでできているのか。

学校教育課長 学校現場は外気との入れ換えということで、窓を開ける、これに頼っているのが現状でございます。

明石委員 それが一番大事なことなんですけど、せっかく温度計や湿度計が設置されているというから、湿度をちゃんと計っているのかなと。それがうまくいっているというのなら全然問題ない。

学校教育課長 今までは中休みとかに、何分間開けましょうみたいな感じで、湿度計とかも設置されていなかったので、感覚といいますか時間でやっていました。今は設置されましたので、それを見ながら適宜適切に換気をしていくというのが現実的な対応かなと思います。またそれは学校に指導をしていきたいと思っております。

明石委員 子どもたちには適正な温度や湿度が大事なんだから、子どもたちにさせながら、自分たちの健康は自分で守るというような、そういう指導にもなるんじゃないかなと思います。

福島委員 そういう数値表があるんですか。乾燥したらインフルエンザが流行るといのは分かるんですけど、インフルエンザを流行らさないためには、この温度では湿度が60%あったらいいというような目安というのがあれば、それを与えて。

- 明石委員** 一般的に言われているのは、冬になんでインフルエンザが流行るかというのと、低温で湿度が低いから、ウィルスというのが生きながらえる。
- 福島委員** 一般的な話でしょ。そうではなくて、23度で60%にしておきましょうとか。
- 明石委員** それは大体40%切ったら悪いと言われていています。
- 福島委員** それを示さないと、みんなで健康を守りましょうといっても、40%以下にしないとそれを徹底しないと。一回調べたほうがいいですね。
- 明石委員** また調べてください、うろ覚えだから。大体50~60%ぐらいに保っておいたほうがいいと。それ以上だと湿度が上がり過ぎですからね。
- 教育政策課長** 5ページの上から2行目に書いております「学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準」という、その中に載っておりますから、またそれを示していきたいと思えます。
- 寺岡教育長** その他にございませんか。
- 福島委員** スマホと数学の関係というのをもう少し説明できたら教えてください。
- 学校教育課長** 実はここに仙台市教育委員会と東北大学の先生ですけど、こういうのを作っていてですね、これを見ますと、スマホをしないで勉強を30分した生徒のテストの平均点が63点でした。勉強2時間スマホ4時間、この生徒が58点。ですからこのチラシによると、2時間勉強しても4時間スマホをした生徒は、30分しか勉強しない生徒より悪いという結論になっています。ところが、いつのタイミングでスマホをしたのか、勉強とスマホの時間の前後関係はどうかとか、そういう細かいところがないので、多分これは医学会の中でもいろんな意見が出ているとネットでも見ました。議員はこれをすごく信じていらっしゃるって、とにかくスマホをやる数学がダメになると。N T Tなんかは確か私が調べた範囲では、これについては異論を唱えているみたいなので。スマホ画面を見ると、脳の中から数学の記憶が消し去るみたいなイメージなんですね。だから、それは保護者にはちょっと言えないので、今回の答弁では触れずに。
- 明石委員** スマホを使うと考える力がなくなるのかな。
- 小野委員** 集中力の問題でしょうね。
- 学校教育課長** 例えば2時間勉強した後に4時間スマホをしたのと、4時間スマホをした後に2時間勉強したのでは、当然集中力も変わりますし、そういった細かいデータがないんです。ただこういったセンセーショナルな書きぶりしかしてないものですから。
- 福島委員** なんとなく分かる感じはするんですけどね。要するに考えなくなるんで

しょうね、スマホを見ると。数学というのはある程度、足し算するときも繰り上がるとか考えないといけないから。割り算するときも少し考えないといけないのが考えなくなるということで、関係がありそうな感じがしますね。スマホは答えがパッと出るから。

学校教育課長 この場合は、スマホの画面そのものを見るのが悪いのか、スマホで脳を疲れさせるのが影響があるのか、スマホを見て、今委員がおっしゃるように考えなくなるから、すべて考えるという習慣がつかなくなるのか。それと、考えるという習慣がつかないのは、国語よりも社会よりも理科よりも数学に一番影響が出やすいということなのか、そこら辺の詳しい精査されたデータがないので。

福島委員 ここに数学の先生いらっしゃいます？どうですか。

教育政策課参事 僕も今の学校教育課長がおっしゃったように、スマホを見る何が悪いのかというのがはっきり分からないから、判断しようがないかなと。確かに、何が知りたいと調べてぼんと答えが出ますから、ただそれを基に何を発想していくのかという部分は奪われないかなという気もするんで、スマホであってもですね。ですから、何が悪いと言っているのか、脳にどう影響するのか、調べる機能が悪いと言っているのか。

福島委員 考えなくなるんでしょうね、多分。足し算しても繰り上がるとか、割り算しても考えなくてよくなる、スマホだと。

教育政策課参事 ただずっと前から言われていたように、電卓があながち悪いかということ悪くはないと。なんで足したらこうなるのかということは考える部分で、あと計算ミスするかしないかということは、あまり数学は関係ないんだという説もありますから、一概に言えないかなと。だから、何が悪いと言っているかをもっと知ってみたいなのというのがあります。

学校教育課長 この資料の中にはこういう一文があります。「通信アプリの使用時間が長くなるほど生徒たちの中から学校で習得した学習内容が消えてなくなったことを意味していると考えられます。通信アプリの使用によって勉強時間や睡眠時間が少なくなるから成績が落ちるわけではなさそうです。」と。だからほんとに記憶したことが消えてなくなるというような書きぶりをしているわけです。

福島委員 逆に数学は悪くなるけど、社会が良くなるとか国語が良くなるとかはないですか。

学校教育課長 ないですね、数学だけ。

福島委員 それは書きぶりがよくないな。

高橋委員 小学校の子どもから通信アプリを使っていますもんね。

明石委員 だからスマホでどういうものを見ているのかというのが大事で、ゲームとかなのか、いろんなことを調べているのか。

学校教育課長 ピンポイントで通信アプリの悪いところを言っているのです。

明石委員 通信アプリといたらやりとりだけだね。考えてるわけじゃない。

高橋委員 それぞれの学校の中で生徒会独自で、例えば何時から何時までは通信アプリのやりとりを含めてスマホを使わないとか決めていこうという、子どもたちのそういう思いが出てきたというのがありがたいですね。

学校教育課長 そうですね、今中学校ではそういうのをやっていますし、小学校でもそういう取組をしたり少し広がりを見せています。

寺岡教育長 通信機器が生活習慣に影響しているという問題と、そのものの持っている機能がですね、そういうことになると、ちょっと大きな社会問題になりますね。
その他、教育委員さん何かございますか。

小野委員 8ページの中でネットトラブルの未然防止というのがあるんですけど、実際にネットトラブルに遭った子どもはいるんですか。

総合教育センター所長 いじめの報告等はセンターに入りますが、その中にはございます。やはり、その子をグループから外したりとか、逆に悪口を言ったり誹謗中傷の書き込み、それはございます。ですから、各中学校、そして小学校もやっていますが、ネットトラブル防止宣言を工夫してやって、だいぶピークから減少しているところではあります。心配なところですよ。

明石委員 9ページの性教育のところなんですけど、確かにこの性同一性障害は大事で、他の性教育も非常に大事、特に中学校は大事と思うんですね。これは子宮頸がんが非常に増えている。特に若い人、今子宮頸がんは20歳から、今までがん年齢といたら50歳以上じゃないですかね、それが子宮頸がんに関しては20歳からもう検診を受けろとどんどん言っていますから。これは感染症で、感染するんですから、なぜ20歳ぐらいで増えるかということ、もう中学高校でセックスしだしたから、こんなふうなんです。子宮頸がんの低年齢化が非常に問題になっているので、産婦人科の先生たちは特に中学校、中学生はもう3割以上経験しているじゃないですか。高校になったらもう6、7割とっているから、ぜひこの辺は性教育を徹底していかないと悪いんじゃないかというふうに言われていますから。そして特に、日本はワクチンで何かあるとすぐ、日本だけだそうですよ、他のヨーロッパとかはみんな子宮頸がんのワクチンをどんどん打っているんだけど、日本だけがぼしゃっているから、由々しき問題だと産婦人科の先生たちは言っていましたね。せめて性教育というか、その辺りからきちんとしていかないと、将来、5年か10年したら子宮頸がんになる確率が高いですよ。ぜひ、と思います。

学校教育課長 今委員からご指摘いただいた点につきましては、またスポーツ健康課と協議しながら、保健の授業の領域の中で扱うことになろうかと思えます。それからこの竹内議員のご質問の意図のひとつに、議員の活動の中で、性暴力の被害に遭われた女性と会うと、結局自分を責めてしまうと。ちゃんと予防できなかった自分が悪いんだと責めてしまう人がいると。そういう人に出会ってみると、やはり暴力を振るう側というか、加害者側の教育を、人権教育の側面からもしっかりとやっていったほうがいいのではないかというご意見をいただきました。特に議員としては、性同一性障害を中心におっしゃっていましたが、それ以外にも広く子どもたちの健康や安全や人権を守るという意味で、性教育をやっていく必要があるのではないかというご意見いただきましたので、今のご意見と合わせてですね、また検討していきたいと考えております。

寺岡教育長 その他、よろしゅうございますか。

高橋委員 16 ページ 17 ページの教科書単独採択のところで、教科書の長所短所、というご答弁があるんですが、短所という、ものすごくマイナスイメージが強いので、私は課題というか、そういうふうを受け取らせていただいたんですが、課長さんのほうで長所短所というお言葉を使っていたのには何か思いがあるのかなという感じがしないでもないですけども、そういう意図は別になかったですか。

学校教育課長 ここの言葉を使うときに、使用している教科書の特徴、特質という意味で言葉を使おうかなと思ったんですけど、確かに教科書を見てみると字が薄いとかですね、そういうのがあるんですね。ですからやっぱり本当に短所という意味で、他の教科書会社に比べるとこういう点は課題というか改善の余地がありますので、それぞれ一長一短があるという意図も込めて、こういう言葉を使わせていただいております。

高橋委員 私は、せっかく単独採択ができるようになって、委員の皆さん方に真剣に取り組んでいただいて決められた教科書ですから、短所というか、そういうマイナス点はないものと信じておりましたので、短所という言葉が出たもんですからちょっと伺ってみました。

寺岡教育長 よろしゅうございますか。それでは、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（１）

【概要】 ※社会教育課長より、別府市「平成 30 年成人式」について説明した。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より平成 30 年成人式につきましての説明がありました。委員の皆様、何かございますでしょうか。

明石委員 6ページですけど、事前申し込みが必要となっていますけど、必要ですか？面倒くさいでしょう、事前に申し込みをして許可をもらってとなると。

教育次長兼社会教育課長 我々としては住民登録されていない方の把握というのができないので、希望していただければ、その方に対してということです。12月1日現在で名簿を集計して、その方たちに案内状を送るんですけど、それ以降の方につきましては、成人式前までに私も参加したいという希望があればその方たちに対応するという意味で、事前申し込みということです。

明石委員 それが必要かな。例えば、住民でない学生なんかもどんどんおいでって言っているんでしょ。いわんや、住民になっている人にはもっとおいでって言えばいいんだから、事前申し込みをしないと悪いというのはどうかなと思って。いいんじゃないですか、どんどん来てもらって。学生さんは住民じゃなくてもいいんだから。

教育次長兼社会教育課長 趣旨はよくわかりました。事前に参加者の人数の把握したいというところでこういうことでして、明石委員さんがおっしゃるように、直接当日ぽっと来てもいいんじゃないのということもわかります。気になるところは、記念品が足りるかなとかですね、そこら辺があるのかなという気がしますけど、いつも若干残っていますので。

明石委員 ただね、事前申し込みはいいんですけど、したら参加が可能だっているから。なるべく事前申し込みをしてください、くらいにしておけば。

教育次長兼社会教育課長 ちょっと持ち帰って、課内で十分協議させていただきたいと思います。そういう方がいても拒まないという形ですね。

高橋委員 安全上の問題が。

教育次長兼社会教育課長 成人じゃない人がぽっと入ったり。

明石委員 ああ、変な人が来たら。なるほどな、それはあるかもしれないね。じゃあ、学生さんはどうする？APUとか別大とか市内の人じゃなくても参加したいという人は、やっぱり事前申し込みして、その人だけに許可書を出すんですか。

教育次長兼社会教育課長 住民登録をされていない方はそうなります。実際にこちらに住民票を置いたままで東京の大学とかに行っている学生さんは、住民登録をされているので案内状は行くんですけども、基本的に東京とかの大学に行けば、住民票は異動してくださいねというのがルールなので、本来ならば通っている大学があるところに住民票があるはずなんです。

明石委員 保安上の件だったら、もう何も言えないね。

寺岡教育長 ではまた課内で検討していただいて。

明石委員 それとね、記念品がいつもこの印鑑でしょう。僕も何回かもらったけど、すぐダメになりますよ。ほんとに記念になるかなと思ってね。特に女性なんかは結婚したりなんかすると、どうなんでしょうかね。要するに、二十歳のときの記念品としては数年ですね。

教育次長兼社会教育課長 印鑑は、女性の方だったら名前のほうで、ネットで申し込んだら下の名前で作れるので、そういう方もいらっしゃるんですけども、ただ、確かに耐久年数が非常に短い印鑑みたいですね。予算的な問題で、もっといい物というのがなかなか財政上厳しいところがありまして、今年は去年と同じ物にしたんですけど、もうちょっと同じような感覚でいい物があるか考えたいと思います。

小野委員 自分で印鑑を申し込むわけでしょ。申し込まない人もかなりいるんじゃないかなと思うんですよ。

高橋委員 インク浸透印はダメですよ、使えないですよ、と言われるときがありますしね。

寺岡教育長 では検討課題ということで。その他ございませんか。それでは他に質疑等もないようで、その他各課からございましたらお願いいたします。よろしいですか。

◎ その他（２）

【概要】 ※平成 29 年 11 月定例教育委員会の開催日程について、平成 29 年 11 月 28 日（火）17：00 より開催することが決まった。

◎ 審査請求に係る形式審査等について

寺岡教育長 ここからは非公開の議案になりますので、関係者以外の方は、大変申し訳ありませんがご退席をお願いします。

※関係職員以外退席

以下非公開

◎ 閉会

福島教育長職務代理者 以上で本日の審議は終了いたしました。これを持ちまして、平成 29 年 10 月定例教育委員会を閉会したいと思います。本日はお疲れさまでした。

-
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。